

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日時	令和7年10月30日(木)午後2時から午後3時35分まで
場所	神奈川県幸警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側</p> <p>麻賀優希 新井清乃 伊藤俊州 遠藤英麿 菊地琢也 児玉千里 塚本猛 延島智美 平根敏彦 深谷彰宏</p> <p style="text-align: right;">計10人</p> <p>2 警察署側</p> <p>署長 山田高志 地域担当次長 水村武士 調査官 小堀晃 留置管理課長 中村宏 会計課長 重田泰彦 生活安全課長 中西和宏 刑事課長 坂本和之 交通課長 野崎優 警備課長 石田基宏</p> <p style="text-align: right;">計9人</p>
議事内容	<p style="text-align: center;">答申に対する措置結果報告</p> <p>1 諮問</p> <p>男性職員の育児休業取得促進について</p> <p>2 答申</p> <p>(1) 支援要員派遣制度などを活用して、確実に代替要員を確保してほしい。</p> <p>(2) 個別面談やメール、オンラインなどによる相談窓口を設けるなど、警務課のみならず上司や同僚など相談がしやすい職場環境を整備してほしい。</p> <p>(3) 育ボスアワードなどを参考として、育児休業に関する研修や啓発活動をしてほしい。</p> <p>3 措置結果</p> <p>(1) 当署では、8人の男性職員が支援要員派遣制度の対象となっていたが、目標の100パーセントの補充はできず、今回は50パーセントしか補充できなかった。</p> <p>主な要因としては、そもそもの実員数が多かったため支援要請がしづらかったことや、同時期に他署と要請が競合したため、複数の支援要員を用意できなかったことなどがある。</p> <p>しかしながら、男性職員が気兼ねなく育児休業を取得できるよう、今後もこの支援要員制度を最大限活用していく方針である。</p> <p>(2) 県警職員が閲覧できる職員用の「男性職員の育児ホームページ」には「育MENパパの育児休業体験談」という先輩職員の体験談が掲載されており、これから育児休業を取得しようか悩んでいる職員には非常に参考になっている。</p> <p>また、「悩み事相談」のコーナーもあり、ここには悩み事相談だけではなく、子供の月齢などに応じた様々なアドバイスも掲載されている。</p> <p>更にこの相談コーナーには、相談フォームに悩み事を入力することが可能で、その相談内容に応じてアドバイザーから返信が届く仕組みになっている。</p> <p>このメリットは、入力フォームに相談内容を打ち込むだけなので、夜間・休日、時間を気にすることなく相談でき、対面ではなく画面に入力するだけなので、「こんなこと相談し</p>

ていいのかな」と感じるような些細なことでも、気軽に相談できることである。

(3) 県警察で開催しているワークライフバランス研修においては「男性職員の育児休業取得の重要性」と「育児休業を取得しやすい環境作り」に関して、幹部への教養を行っている。

また、男性職員の配偶者の妊娠が判明した時点で作成する「男性職員の育児チェックシート」や「育MENハンドブック」などのツールを通じて、育児休業を取得する職員の上司への意識付けが行われている。

今後も各種制度を最大限に活用して、男性職員の育児休業取得促進と、当署管内の治安維持を両立させていく方針である。

諮問

人身安全関連事案の適切な対処

答申

- 1 人身安全関連事案の啓発活動や、女性も相談しやすいような相談窓口の設置をしてほしい。
- 2 児童相談所や区役所など関係行政機関との情報共有を強化してほしい。
- 3 受理件数が多く生活安全課員のみでは対応が困難であることから、オール幸署という態勢で署員が連携して事案に対応してほしい。
- 4 スクールサポーター制度を広く活用するなど、学校や幼稚園などで認知した事案についても積極的に対応してほしい。

業務説明

令和7年6月から9月までの業務推進結果及び令和7年10月から令和8年1月までの業務推進重点について説明を行った。